

令和8年度

山辺町産後ケア事業のご案内



○利用できる方○

山辺町に住所がある産婦とお子さんで、医療行為が必要でない方

○利用方法○

- ・事前に保健福祉センターへ利用の申込みが必要です。サービス利用毎に申込みをお願いします。
- ・町で審査の上、利用承認通知書を送付いたします。
- ・生活保護世帯、世帯全員が非課税世帯の方は、利用料金の負担額が変わります。
- ・利用料金は、産後ケア利用時に直接実施事業者へ支払いとなります。

※上記の流れが基本となりますが、お急ぎの場合は保健福祉センター(TEL:667-1177)にご相談ください。

○予約について○

<乳房ケア・ショートデイを利用する方>

申請者自身でご予約となります。町から利用承認通知書が届いたらご連絡ください。

<ショートステイ・デイケアを利用する方>

町で申請者の希望する実施事業者と日程調整をさせていただきます。

○サービスの種類・利用料金○

※利用上限は①と②合わせて2回までです。

① 乳房ケア(通所型・訪問型)

助産院や病院に通所、または助産師が自宅に訪問して、乳房ケアや授乳方法の指導、相談を受けることができます。

【対象】産後1年未満の方

【利用時間】1時間程度

【利用料】通所型:1,000円 訪問型:1,500円



② ショートデイ(通所型のみ)

助産院に通所して、乳房ケアや授乳方法の指導、相談の他に育児相談(お子さんの健康状態や体重、排泄、栄養等の相談等)を受けることができます。

【対象】産後1年未満の方

【利用時間】3時間程度

【利用料】1,500円

※利用上限は③と④合わせて7日間までです。

③ ショートステイ(宿泊)

病院に宿泊して、母子のケア、授乳方法の指導、育児相談を受けることができます。

【対象】寝返りがまだで5kg未満のお子さん(原則3か月未満が目安となります)

【利用時間】午前9時から翌日の午後5時(昼・夕・朝・昼食付)

【利用料】1泊2日6,000円(1泊2日から利用可能)、その後1日追加ごとに3,000円追加



④ デイケア(日帰り)

助産院や病院に日帰りで、母子のケア、授乳方法の指導、育児相談を受けることができます。

【対象】5か月未満 ※実施施設によって対象月齢が異なる場合あり

【利用時間】午前9時から午後5時(昼食付) ※実施施設によって利用時間が異なる場合あり

【利用料】1日2,000円



○令和8年度 山辺町産後ケア事業実施事業者○

名 称	住 所	電話番号	乳房ケア		ショート デイ (通所)	ショート ステイ (宿泊)	デイケア (日帰り)
			通所	訪問			
わたなべ助産院	山形市成沢西二丁目 5番地1フォレストI 101	090-4551-3808	○		○		
助産院 nana	山辺町大字根際 470-2	080-6146-4801	○	○	○		○ 5カ月未満
マミーズルーム (助産師 荒井)	山形市小白川町 5-14-36	090-9038-4784		○			
山形済生病院	山形市沖町79- 1	023-682-1111	○			○	○ 原則3か月 未満
横山病院	山形市十日町3- 6-48	023-622-3415				○	

お問い合わせ・お申込み先
山辺町保健福祉課保健指導係（保健福祉センター内）
開館時間：午前8時30分～午後5時まで（土日祝除く）
電話：023-667-1177

